関西自然保護機構会報 19(2)：79－80，1997

シンポジウム「中池見の保全」

天理大学教養部　菅　沼　孝　之

SYMPOSIUM ENTITLED "CONSERVATION OF THE NAKAIKEMI MARSH"

Takayuki SUGANUMA　*Faculty of Liberal Arts, Tenri University*

福井県敦賀市の市街地の外れの，樫曲（カシマガリ）という集落に，周囲を丘陵に囲まれた中池見に約25haの湿田がある。中池見の水田は，何分にも深田（じる田ともいう）で，田下駄や田舟などを利用しての水田耕作であったため，減反政策が始まった1970年前後から，耕作に不便な水田から順次耕作放棄が始まり，現在では多くの水田が放棄された。また，最近建設された国道８号バイパスが湿地の北側を通過し，掘削されたトンネルの土捨場として一部が利用されるなど，急速に放棄水田が増えていった。

こうした状況のなかで，大阪ガス株式会社によって，本地域にＬＮＧ（液化天然ガス）基地を建設する計画が持ち上がり，土地の買収が行われるとともに，福井県環境影響評価要綱に基づいた調査が行われ，福井県および敦賀市に建設を申請した。放棄水田には，ヨシ，ガマ類，マコモなどが侵入，広い面積を占めている一方，この地には，デンジソウ，ミクリ，ミズアオイ，ミズトラノオといった，「我が国における保護上重要な植物種の現状（1989）」，いわゆる「レッドデータブック」に掲載されている希少種が生育し，また，福井県で希少とする種，サンショウモ，ヒメビシ，ミズオオバコ，イトトリゲモの生育が確認されている。

この調査結果に対する福井県知事に提出された「環境影響評価準備書」には，希少な動植物の生息・生育環境を環境保全エリアとして中池見の一部に残し，植生が遷移しないように現状に近い状態で維持管理する環境保全対策を実施したい。と述べているのに対して，福井県知事は，環境保全エリアの整備に対して，(1)環境保全エリアの整備に当たっては，専門家の指導，助言を受ける，(2)動植物の移入・移植に当たっては，あらかじめその生息・生育環境や移入・移植予定地の環境条件等の特性を十分に調査検討する，等，７項目，環境保全エリアの維持・管理については５項目にわたって，詳細に意見を述べている。中池見のほとんど全域の水田は，耕作放棄後，遷移が急速に進む状況にあるので，大阪ガス株式会社は，約3.3haの実験圃場を設け，ここを「環境保全エリア」として，1997年より希少種の維持管理の方法について研究を始めた。まず，水田耕作停止後の湿生遷移初期に生ずるこれらの希少種の生育地を確保するために，中池見で行われてきた農作業に準じた管理，すなわち，放棄水田の田起こしと代かき，水路の草刈りとえざらい，土手・畔・草地の草刈りと木本類の伐採などを，試験的に行っている。

この休耕田植生管理に対して，中池見全域の保全問題を抜きにして，上記約3.3haの環境保全エリアでの，希少種の維持管理について，議論の別れるところとなり，1997年３月に北海道大学で開催された日本生態学会での自由式シンポジウム「低湿地生態系の保護：中池見湿地を中心に」が持たれたが，「環境影響評価準備書」に盛られた湿地生態系の保全，持続的管理の方法の面からは，ほとんど論じられなかった。

そこで，この「環境保全エリア」について，二つの立場，すなわち，環境保全エリアの保全・管理にかかわる専門家お二方と，環境保全エリアに疑問を持たれている専門家お二方に，同一の場での話題提供を快諾いただいたので，意見を述べていただき，時間の許す限り，議論していただいた。本号に収録したのは，そのシンポジウムの講演内容と討論の概要であるが，お忙しい中をご寄稿下さった，杉山恵一先生，森本幸裕先生，角野康郎先生，河野昭一先生にお礼申し上げたい。